

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定に基づく随意契約の結果について

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由(根拠法令)	担当部署(問合せ先)
西区玉津支所 駐車場内整理業務	R6.4.1	公益財団法人 神戸いきいき勤労財団 (神戸市中央区江戸町 104番地)	4,266,108	業務の内容から判断してシルバー人材センターの業務として問題は無く、 また、高齢者雇用対策事業の一環として就労機会の確保について支援する ため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	西区玉津支所 (078-965-6400)